

## 侵略的外来水生植物対策について

### 1. オオバナミズキンバイの生育面積の推移

平成 21 年に琵琶湖南湖・赤野井湾で初めて確認されたオオバナミズキンバイは、毎年、生育面積が拡大し、平成 25 年度末には 64,880 m<sup>2</sup>となった。

平成 26 年度の生育状況については、野外での GPS を用いた調査を 12 月上旬に完了し、12 月末には生育面積が取りまとめられる見通しである。

表 1. オオバナミズキンバイの生育面積の経年変化.

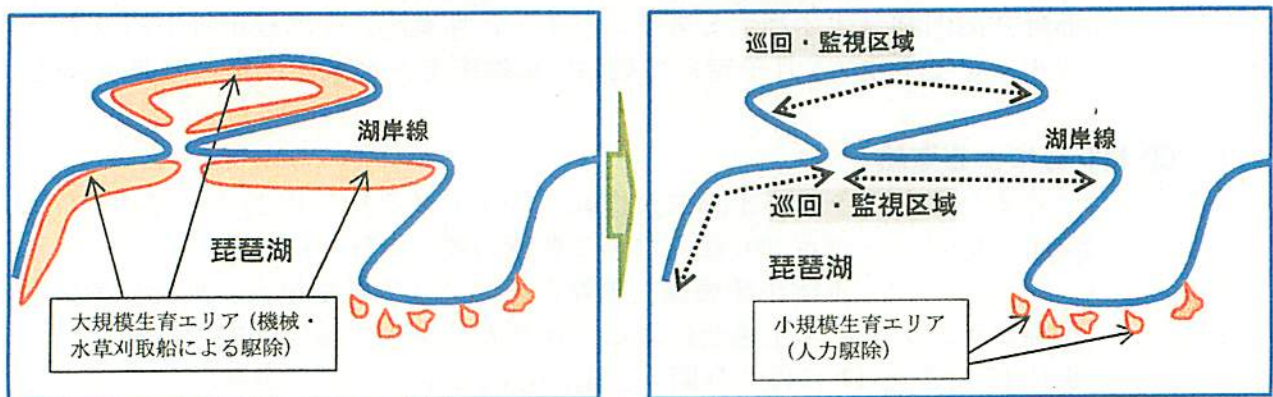
年度	平成 21 (12 月)	平成 22 (11 月)	平成 23 (12 月)	平成 24 (12 月)	平成 25 (年度末)	平成 26 (10 月)
生育面積	142 m <sup>2</sup>	478 m <sup>2</sup>	1,638 m <sup>2</sup>	18,292 m <sup>2</sup>	64,880 m <sup>2</sup> **	157,000 m <sup>2</sup> **

※ 平成 25 年度の値は 12 月の調査結果からその後に駆除された分を差し引いたもの  
 平成 26 年度の値は推定値であり、現在調査中のため小規模群落の一部は含まれていない。

### 2. 対策の基本的な考え方

- ① 大規模生育エリアに対しては、機械や水草刈取船を投入して効率的に駆除する。また、小規模生育エリアは、人力によるきめ細やかな駆除を実施する。
- ② 駆除は特定の区域を単位とし、そこに生育するオオバナミズキンバイは取り残しがないよう徹底した駆除を行う。
- ③ 駆除が完了した区域は、「巡回・監視区域」(管理可能な状態)とし、定期的な見回りにより、群落の再生や新規発生を継続的に監視し、再生した群落は早期に駆除する。
- ④ 巡回・監視と早期駆除を継続することで、区域単位での根絶を図る。
- ⑤ 根絶した区域の数を順次、増やしていくことにより、琵琶湖からの完全排除をめざす。

図 1 オオバナミズキンバイ対策のイメージ



### 3. 平成 26 年度の事業内容

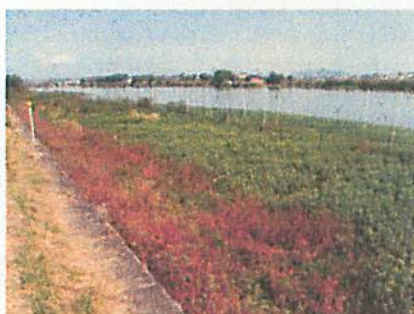
#### (1) 協議会事業

- ・ 平成 26 年 3 月 20 日に設置した「琵琶湖外来水生植物対策協議会」が事業主体となり、国、関係市、NPO など協議会構成団体と連携して駆除を推進。
- ・ 今年度は、主に大規模生育エリアを対象とし、建設機械（特製クマデ、ウィッチ、グラブプル装備）や水草刈取船を用いた駆除を実施（写真 1）。

#### <事業内容>

生態解明業務	生態の実態解明と生育面積の調査等	1,490 千円
駆除業務（当初予算）	建設機械を主力とした駆除	15,336 千円
駆除業務（補正予算）	建設機械・水草刈取船を用いた駆除	46,912 千円
	総額	64,000 千円

駆除前



駆除作業中



駆除後



写真 1 建設機械による駆除の前後の状況（守山市木浜内湖）

#### (2) その他の事業

##### ① 特定外来生物防除等推進事業（国直轄事業）

- ・ 新たに指定された特定外来生物を対象とした「モデル事業」
- ・ 南湖西岸の雄琴港に生育するオオバナミズキンバイを駆除

##### ② 外来生物防除対策事業（県単独事業）

- ・ 保全団体等への用具の貸出し等による駆除活動への支援
- ・ 赤野井湾内湖（オオバナミズキンバイ・7 月実施）や彦根市神上沼（ナガエツルノゲイトウ・1 月予定）で駆除の試験施工と地域住民等への普及啓発

##### ③ NPO 等による取組

- ・ 「オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト」（6 月 29 日、12 月 21 日）  
参加団体・・・認定 NPO 法人びわこ豊稜の郷、赤野井湾再生プロジェクト、  
玉津小津漁協、国際ボランティア学生協会、地元自治会等
- ・ 国際ボランティア学生協会による「琵琶湖外来水生植物除去大作戦」  
9 月 15 日から 17 日の 3 日間、全国から約 600 人の学生が参加

#### 4. 平成 26 年度の実績

- ・ 7月1日に実施した試験施工に基づき、建設機械（特製クマデ、ウィンチ、グラップル装備）を使用することで効率的な駆除が可能となった。
- ・ 12月15日現在で、協議会事業（当初予算）とその他の主体による駆除を合わせて約 25,000 m<sup>2</sup>の駆除を実施した。年度内に協議会事業（補正予算）と国直轄事業などを合わせて約 93,000 m<sup>2</sup>の駆除を実施する予定である。（表 2）
- ・ これにより、平成 26 年度末の残存面積は 39,000 m<sup>2</sup>になる見込みである。（表 3）

表 2. 平成 26 年度における実績見込み

単位：m<sup>2</sup>

区分	協議会事業	国直轄事業	その他の主体による駆除	計
実施済み (12月現在)	21,000 (当初予算)	—	4,000 国際ボランティア学生協会等	25,000
年度内に 実施予定	78,000 (補正予算)	10,000	5,000 関係機関による取組	93,000
計	99,000	10,000	8,000	118,000

表 3. 平成 26 年度末における生育面積の見込み

単位：m<sup>2</sup>

平成 26 年 (10 月)	駆除面積	平成 26 年度末
157,000	118,000	39,000

- ・ 「2. 対策の基本的な考え方」に基づいて駆除を進めることにより、木浜内湖、赤野井湾内湖南部をはじめ 9 箇所「巡回・監視区域」（管理可能な状態）に移行する見込みである。（表 4）

表 4. 主な区域における「巡回・監視区域」への移行見込み

単位：m<sup>2</sup>

移行時期	区域名	生育面積	駆除面積			残存面積
			当初	補正	他の主体	
H25 完了	赤野井内湖北部	500	0	500	0	0
H26 見込	木浜内湖	10,700	4,200	6,400	100	0
	赤野井湾内湖南部	11,300	10,800	0	500	0
	赤野井湾湖岸	20,700	6,700	13,800	200	0
	烏丸半島北岸	3,200	0	0	3,200	0
	津田江内湖	9,200	0	9,200	0	0
	山の下湾	17,600	0	17,600	0	0
	木の岡町湖岸	6,200	0	6,200	0	0
	膳所公園	2,300	0	2,300	0	0

## 5. 平成 27 年度以降の対応の考え方

- ・ 機械駆除の完了・・・残存する大規模生育エリアを対象にした機械駆除を平成 27 年度に完了させる。
  - ・ 人力駆除への取組・・・小規模生育エリアを対象とした人力駆除に積極的に取り組む。
  - ・ 巡回・監視と早期駆除の実施・・・駆除を行った区域を巡回し、再生が確認された場合には早期駆除を行う。
- ※ 巡回・監視と人力駆除は、NPO 等との協働体制を確立して行う。  
なお、特定外来生物防除等推進事業（国直轄事業）は平成 26 年度から 3 年計画であり拡充を要望している。